20静建道道計第1478号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長　様

静岡市長　小嶋善吉
（建設局道路部道路計画課）

今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました、今後の道路行政についての意見・提案について、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①　道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1.　地方分権の推進

◆　住民の視点に立った道路行政が求められていることから、地方分権を推進し、道路行政における国と地方の役割分担の見直しを進めることが必要。
- ・　直轄国道の都道府県及び指定都市への移譲
- ・　国直轄道路事業負担金制度の見直し

2.　道路整備の財源確保

◆　遅れている地方の道路整備を推進するため、地方が道路の整備と維持管理を自主的な判断で行えるよう、自由度の高い地方税財源の充実強化が必要。

3.　地方特有のニーズへのきめ細やかな対応

◆　空洞化が進む中心市街地や限界集落に象徴される中山間地域の活性化など、地方特有のニーズに対し、関連施策と連携した総合的な取り組みが必要。
- ・　ハード・ソフト両面における地域振興施策との連携
- ・　費用対効果（Ｂ／Ｃ）では評価しきれない地方特有のニーズに対する新たな制度構築
- ・　1.5 車線的道路整備などのローカルルール導入による柔軟な道路整備

4.　公共交通対策の抜本強化

◆　まちづくりと一体となった都市交通施策の推進を図るため、公共交通対策の抜本的な強化が必要。
- ・　公共交通の支援制度の強化
- ・　道路政策と交通政策の連携による総合的な交通体系の構築

5.　道路の維持管理の充実

◆　大量の道路ストックの有効活用や適正な維持管理のための制度構築が必要。

◆　道路施設の効率的・効果的な維持管理のため、維持補修技術やアセットマネジメント手法のさらなる研究開発が必要。

6.　効率的・効果的な事業実施

◆　事業効果を早期に発現するための重点投資とスケジュール管理など、公共事業プロセスの改善が必要。
- ・　関連事業間の連携による一体的な整備
- ・　重点投資による早期整備効果の発現

② －１　地域の現状と抱える課題

【市域の現状】

1. 地勢概要

- ◆ 静岡県のほぼ中央に位置し、南アルプスから駿河湾に至る多様で豊かな自然を有する。
- ◆ 首都圏と中京圏のほぼ中間に位置し、物流や交流の要衝である。

2. 人口の動向

- ◆ Ｈ２０年９月現在の推計人口は約７２万人（由比町含む）で、ここ数年は減少傾向で推移しており、今後も減少が続くと予想される。
- ◆ 高齢化率は、過去 １０ 年間で約７％増加しており、今後も高齢化が進む見込み。特に山村地区において高齢化が顕著である。

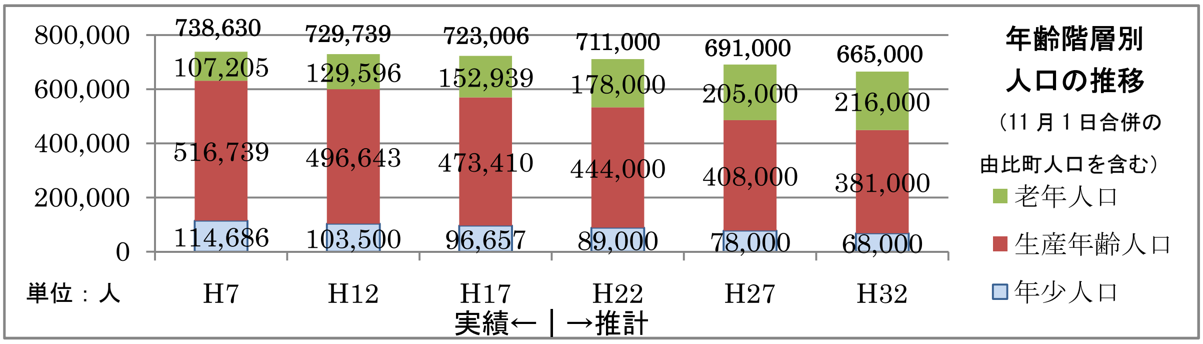

3. 産業の動向

- ◆ 国際貿易港である清水港周辺、東名高速道路や国道１号の沿線を中心に産業が集積しているが、製造品出荷額が １０ 年前に比べて約 ３ 割減少するなど、停滞が続いている。
- ◆ 他の指定都市に比べ農林水産業が盛んだが、過疎化や少子高齢化などにより、担い手問題が深刻化している。
- ◆ 観光交流客数は、平成１９年に年間２，４００万人を超え、富士山静岡空港や新東名高速道路の整備により一層の増加が見込まれる。

4. 自然環境

- ◆ 台風や集中豪雨などにより、毎年多くの道路被害を受けている。

平成 20 年 5 月 5 日の崩土により多くの観光客が足止めされた（(主）南アルプス公園線　葵区田代）

平成 20 年 5 月 29 日の崩土により市民や観光客が長期に亘る迂回を強いられた（(主）南アルプス公園線　葵区井川）

- ◆ また、発生が危惧される東海地震では、市内の多くの地域で震度６弱以上となることが想定されている

【道路・都市基盤の現状】

1．交通網の構成

- ◆ 東名高速道路、国道１号などの幹線道路をはじめ、東海道線・新幹線など東西方向に交通網が発達している。
- ◆ 静岡・清水両市街地から山間部に向け、放射状に道路網が形成されているが、南北方向の道路については整備が遅れている。
- ◆ 都市計画道路の整備率は６３％（平成１９年度末現在）である。
- ◆ 広域交通のアクセス拠点として、特定重要港湾である清水港、東名高速道路の２インターチェンジ（静岡、清水）があり、新東名高速道路には３インターチェンジ（静岡、清水、伊佐布）が設置される。

2．道路の現況

- ◆ 東名高速道路や国道１号など東西方向の幹線道路に交通が集中し、安倍川渡河部や市街地において交通渋滞が顕著である。
- ◆ 市内の交通事故発生件数は年間７千件を超過し、特に市街地の交差点等における交通事故の発生が多い。
- ◆ 主要な幹線道路では、沿道騒音が環境基準を超過する箇所がある。
- ◆ 中山間地の道路は狭隘であり、すれ違い困難な区間が多く残されている。
- ◆ 通学路に指定されている道路の２割弱で歩道が未整備となっている。
- ◆ 自転車利用が多く、自転車事故の件数も多い。
- ◆ 台風や集中豪雨などの異常気象に対し、市街地では道路冠水、山間地では崩土等の土砂災害への対応が必要となっている。
- ◆ 想定される東海地震への対応として、橋梁等の耐震化が急務である。

3．市民・地域のニーズ

- ◆ 日常生活における課題の解決を求める意見が多い。
  - ・ 渋滞対策（踏み切りの立体化を含む）や自転車道・歩道の整備などの交通安全対策
  - ・ バリアフリー化や放置自転車対策など、快適な歩行空間の充実
  - ・ 耐震対策や土砂崩れ・落石防止対策など、安心な道路整備
- ◆ 地域の活性化対策としての道路整備への期待も高い。
  - ・ 中心市街地の活性化を支援するため、道路整備や市街地の面的な整備（区画整理や市街地再開発）
  - ・ 中山間地域の活性化を支援する道路整備
  - ・ 企業立地を促進するため広域交通ネットワークの有効活用
- ◆ その他、舗装の改良（高機能舗装）や景観対策（電線類地中化など）、沿道環境対策などを求める声も多い。

【道路の課題】

1．地域活力の強化

① 広域交通ネットワークの強化と地域振興

- ◆ 企業立地や観光振興等による地域の活性化のため、広域交流を担う新東名高速道路、中部横断自動車道へのアクセス道路整備
- ◆ 物流の活性化のため、清水港などの物流拠点から高速道路ＩＣへのアクセス改善
- ◆ 企業立地を促進するため、広域交通ネットワークと連携した土地区画整理事業などの面的な整備

② 円滑な移動サービスの向上

- ◆ 市街地や安倍川渡河部などにおける交通渋滞の解消

③ 公共交通との連携強化

- ◆ 鉄道駅などの交通結節点へのアクセス道路整備、ユニバーサルデザインの推進による公共交通の利用促進

④ 地域整備と地域間の連携強化

- ◆ 魅力ある市街地を形成するため、都市拠点の面的整備と都市拠点間の連携強化
- ◆ 山間地の振興や生活維持のため、市街地と山間地の連携強化

2．安全の確保

① 安全な道路空間の確保

- ◆ 交通事故削減のため、交差点改良等の交通安全対策の推進
- ◆ 自転車・歩行者の安全確保のため、自歩道等の整備推進

② 道路網の信頼性向上

- ◆ 東海地震や豪雨などの災害への備えとして、耐震対策や防災対策の推進
- ◆ 橋梁や舗装など、道路構造物の合理的かつ効率的な維持管理の推進

3．暮らし・環境の向上

① 歩行者・自転車空間の改善

- ◆ 自転車空間の確保のため、静岡市自転車道ネットワークの整備推進
- ◆ 歩行空間の改善と回遊性確保のため、バリアフリー化、無電柱化の推進
- ◆ 中心市街地における放置自転車対策など、快適な歩行環境の創出

② 都市環境の改善

- ◆ 沿道環境の改善のため、道路騒音対策の推進
- ◆ 都市景観の向上のため、静岡市景観計画に基づく色彩や植栽計画、無電柱化などの推進

③ 中心市街地の活性化

- ◆ まち中の活性化のため、土地区画整理事業、市街地再開発事業を支える道路整備の推進
- ◆ 道路空間の利活用によるにぎわいの創出

4. その他

① 道路行政における市民との連携

- ◆ 市民ニーズの的確な把握と整備計画への反映
- ◆ 道路の維持管理等への住民参加の促進

② －2　地域の目指すべき将来像

目指すまちの姿

- ○　静岡市総合計画（Ｈ１７～Ｈ２６）において、静岡市が目指すまちの姿として「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を掲げている。
- ○　その実現に向け「まちづくりの大綱」として具体的な姿を示している。

【まちづくりの大綱】

①　みんなで健やかにいきいきと暮らせるまち
②　心豊かな人を育み、しずおか文化を創造するまち
③　安全・安心・快適に暮らせる自然豊かなまち
④　地域が育て世界に挑む創造型産業のまち
⑤　活発な都市活動を支える快適で質の高いまち

道路整備の方向性

- ○　「目指すまちの姿」を実現するため、道路整備の方向性を示した「静岡市のみちづくり」に基づき、効果的かつ効率的な道路整備を進めていく。

【みちづくりの基本方針】

①　協働のみちづくり
- ●　道路の満足度向上につながる道路整備
- ●　市民との協働による道路整備

②　命をつなぐみちづくり
- ●　災害に強い道路整備
- ●　速やかな救命医療につながる道路整備

③　連携を強化するみちづくり
- ●　円滑な移動を支援する道路整備
- ●　連携を強化する道路整備

④　交流を促進するみちづくり
- ●　交流拠点へのアクセスを強化する道路整備
- ●　観光資源へのアクセスを強化する道路整備

⑤　安全を守るみちづくり
- ●　交通事故を削減する道路整備
- ●　自転車と歩行者の安全を守る道路整備

⑥　ひとにやさしいみちづくり
- ●　ユニバーサルデザインによる道路整備
- ●　環境に配慮した道路整備

まちづくりの方向性

○ 人口減少や高齢化、地球温暖化などの様々な課題に対応し、魅力あるまちづくりを実現するため、計画的に都市基盤整備と都市交通対策を推進していく。
○ 市民や来訪者の多様な都市活動を支援し、中心市街地を活性化するため、都市の新たな空間デザインとそれを支える交通システムの構築に向け、「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」に取り組んでいる。

【将来都市構造の方向性】（案）

① 豊かな自然を大切にする都市へ
- 豊かな自然環境の保全・活用
- 非効率な都市機能拡散の抑制

② だれもが安心して快適に暮らせる都市へ
- 既存ストックを活かした都市機能の集約・適正配置
- 公共交通を中心とする交通システムの再編・強化
- 市内外の交流・物流を支える幹線道路の整備
- 市街地内の都市防災の強化

③ ライフスタイルに合わせた暮らしができる都市へ
- 鉄道駅を中心とする生活利便性の高い暮らしの場の形成
- 郊外部でのゆとりある暮らしの場の維持

④ 静岡での暮らしがステータスに思えるような都市へ
- 県都及び政令指定都市にふさわしい求心性の強化
- 静岡の魅力にあふれ、ゆったりと時間消費ができるような交流空間の創出

周辺エリアの整備の方向性

○ 周辺エリアが有する豊かな自然環境や、農林業をはじめとする多彩な地場産業と調和した地域環境を創出する。
○ 多様なライフスタイルに対応した文化活動やレジャーの場等を提供するとともに、地域に誇りと愛着をもてる居住環境を創出する。
○ 快適で信頼性の高い市民生活の実現や、都市地域との交流機能の充実のため、周辺エリアと都心を結ぶ公共交通サービスを確保する。